

第1予算審査特別委員会（第2日目）

H30.3.16（金）10：00～

第二委員会室

開 会 9：54

委員長 皆さん、おはようございます。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

民生費

委員長 民生費の説明を求めます。

国嶋部長 （民生費について説明する。）

委員長 説明が終わりました。

これより関連議案第14号、第24号、第25号、第26号及び第32号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

安 楽 79ページ、3款1項4目生きがいと健康づくりの推進費の中の説明欄なのですが、在宅ケア推進事業に要する経費のうち福祉除雪委託料1,116万6,000円計上されているのですが、29年度どういう業者に頼んでいるのかと、契約形態、これは入札か、随契か、見積もり合わせでやっているのか。あと、具体的にこれは委託をして、どういうことをやっているのかをお伺いします。

土橋課長補佐 29年度福祉除雪につきましては、市から社会福祉協議会に委託をかけさせていただいております。社会福祉協議会が地域の除雪の事業者さんと再委託を結ぶような形態となっています。その際には入札と聞いております。

やっている事業としましては、除雪の労力の確保が難しい高齢者の方などに対して、玄関先から最寄りの道路までの最低限の通路の確保を旨としている制度でございまして、おおむね10センチ以上の降雪があった際におきまして申し込みのありました各世帯を除雪事業者が回り、除雪をしているところです。

委員長 ほかに質疑ございますか。

柴 田 保育所費の参考資料、保育所の入所申し込み状況調べを見ますと、当然といえば当然なのですが、例えば中央ですとか一の坂、花月、要するに街なかの保育所については定員に対して入所者の数も非常に多いし、定員が実際埋まって、あるいは定員を超えているという状況ですが、例えば江部乙、これは定員60人に対して極めて少ない。当然といえば当然で、少ないことに私は特に問題を指摘するわけではないのですが、ただ江部乙は街なかから離れているということでの入所者の数だと思うのです。けれども、何らかの方法で江部乙保育所の利用者をふやしていく必要がある。私は需要があると思っているのです。これだけ街なかに集中するわけですから。例えば全国的に見れば、保育所の子供たちを別な場所で受けて、町外れの保育所に送迎をしているというような実例も私は見てきているので、市としてやるということではないのですが、事業団が管轄しているのですから、そういったことで実は市民の方からも街なかだったら預けやすい、預けたいけれども、江部乙だとちょっと無理だという声も出ていますと聞いております。そういった定員を調整する、あるいは江部乙の利用者数をふやすというお考え、市として事業団にこれを促すということについてはお考えになっていないのかお伺いをいたします。

柳 課 長 江部乙の入所の拡大に向けた取り組みの考え方ということですが、おっしゃる

とおり、江部乙の入所につきましては他の保育所より入所率が低いものですから、利用率を上げていくということが必要とは思っておりますし、申し込みがあったときには利用のお勧めをするなど、そういう働きかけはしているところです。確かに距離がネックになって、利用率が低いのかなというふうには感じているところです。

送迎ということで、保育所の受け入れにつきましては、江部乙の場合は大抵朝7時半から9時半の間でお送りされて、迎えは4時半から6時ぐらいということで、親によっては勤務時間なども変わるので、大体その時間の幅で送迎をしてもらっている形になっております。そういう時間の幅がちょっとあるので、そういう送り迎えを別な場所でやるときにどういう時間の設定がいいのかというのは一つ課題としてあるかなと思っているところです。それと、幼稚園であれば3歳以上の子ですので、バスの添乗員1人程度でそういうのができるという環境にあるかもしれませんが、保育所の場合5カ月から受け入れているものですから、バスに添乗する人員も確保が必要かなと。さらに、乳児を寝かせるベッドも装置をつける必要があるかと思っております。ただ、既にやられている事例もあるということですので、研究しながら、そういう課題があることも踏まえて事業団とは相談したいと思います。

委員長
小野

ほかに質疑ございますか。

75ページ、民生費の社会福祉費、3款1項1目の民生委員の活動に要する経費ですが、民生委員の現状というか、今の体制をお伺いします。

それから、3款1項2目障害者福祉費があるのですが、障害者自立支援給付に要する経費の中で介護給付費扶助が減額になっているのですが、この減額になっている理由とその内訳を教えてください。

それから、77ページ、3款1項2目障害者福祉費の精神障害回復者小規模施設等通所交通費補助金について、この対象者はどういう人を指すのか。

3款1項3目の中の老人福祉費で老人福祉センターの管理代行負担金、この具体的な項目と金額、それから老人クラブの運営費補助金、若干下がっているのですが、この減額の理由。

81ページ、3款2項1目の児童母子福祉費の中で、ひとり親家庭等医療に要する経費で件数と医療扶助が減額になっている理由とその他諸費の内訳。

それから、83ページ、3款2項1目の児童母子福祉費の中の地域子育て力強化事業に要する経費、これは具体的に何をするのかお聞きします。

3款2項2目、保育所の運営管理に要する経費の中のその他諸費、これは中央保育所と東栄保育所を含んだ金額と解釈していいのかどうか。もし含んでいなければどうなっているのかお聞きします。

85ページ、3款2項3目の児童福祉施設費、児童館の運営管理に要する経費の中で児童館と児童センターの数には変更はないのですが、管理委託料の減額、清掃委託料の増額、児童館母親クラブ活動費補助金の減額、その他諸費の内訳とその理由を聞きます。それと、放課後児童クラブ事業に要する経費の増、放課後子ども教室に要する経費の減額理由と内訳もお教え願いたい。

87ページ、3款3項1目の生活保護費で、ケースワーカーの受け持ち世帯数、ケースワーカーの受け持ち標準は何世帯なのか、現状は適正なのかをお聞きします。

高橋係長

ケースワーカーの人員についてのご質疑にお答えいたします。

	今現在でケースワーカー6名います。標準でいけば7名の配置になりますが、29年度中に途中退職が1名おりましたので、今は1名標準数を割っている状況でございます。標準世帯数は80でございます、今現在1人当たり約90世帯を受け持っている形となっております。
庄野係長	中央老人福祉センターの管理代行負担金の内訳を説明いたします。 内訳は、賃金218万3,000円、共済費24万円、事務局長の人件費相当分30万円、消耗品費9万円、燃料費80万円、光熱水費85万3,000円、修繕料としまして3万6,000円、通信運搬費5万8,000円、手数料18万2,000円、委託料165万9,000円、歳出合計で640万2,000円になりまして、そこから入浴料ですとか貸し室料の63万7,000円を引きまして、合計576万6,000円を管理代行負担金として支出するものです。 続きまして、老人クラブ運営費補助金の減額理由ですけれども、老人クラブへの補助金におきましては、平成29年度より単位クラブ数が1つ減少したことによりまして3万2,000円減額となっております。
塩尻主任主事	3款2項1目、児童母子福祉費のひとり親家庭等の医療に要する経費とその他諸費の内訳についてです。 まず、対象者数としては1,268名を見込んでおります。親子の比率として、おおむね子供が7割、残りが親ということで当初予算を見込んでおります。 続きまして、その他諸費がふえた要因としましては、平成30年度の北海道の医療給付事業の見直し、これは国民健康保険が都道府県化になることに伴いまして、医療機関において従来は保険請求分と公費医療費助成分の請求は別々の請求書において請求されていたのですが、8月診療分から医療分のレセプト1枚の中で請求書をまとめて医療機関が請求することができるようになるように事務の簡略化、簡素化をするように北海道医師会と調整する制度改正を見込んでおります。このレセプトを受け取るためのデータを準備するためにシステムの改修が必要となりまして、その他諸費の委託料部分で増額要因として見込んでいます。
高木係長	民生委員の状況です。現在94名の方に活動いただきまして、欠員23名となっております。
浅山係長	まず、介護給付費の扶助費の減についてです。内訳としましては、ふえているものもあるのですが、減になったサービスだけを申し上げます。まず、1つが生活介護、これが29年度から比べまして月平均人数4名の減、金額は512万9,000円減となっております。次に、施設入所支援、食費も含めましてこの分につきましては月人数が5名減、金額は441万4,000円減となっております。次に、相談支援、計画相談につきましては、月平均7名の減、金額は年間134万9,000円となっております。増になったサービスも含めまして、合計で871万4,000円の減となっております。 次に、精神障害回復者小規模施設等通所交通費補助金の対象者は市内の在宅の精神障がいをお持ちの方を対象としております。実績としましては、27年は実人員31名です。28年度は25名、29年度におきましては今の時点で26名利用しております。
小山係長	83ページ、保育所の運営管理に要する経費のその他諸費ですが、中央保育所、東栄保育所、二の坂保育所の公立の備品、それから施設修繕、通信運搬等を含めた内訳で1,064万6,000円となっております。
関山主査	85ページ、児童館の運営管理に要する経費についてです。管理等委託料の減額

につきましては、シルバー人材センターに管理委託をしております中央、花月の清掃管理業務の作業の時間等を実績ベースで精査しまして減額となりました。児童館母親クラブ活動費補助金の減額につきましては、昨年まで9クラブあった母親クラブの大町母親クラブが29年3月に解散いたしまして、1クラブ減になったことによる減額です。

あと、児童館のその他の内訳につきましては、燃料費316万9,000円、光熱水費89万1,000円、修繕費11万3,000円、手数料26万2,000円、通信費9万円、消耗品費10万円などとなっています。

放課後児童クラブ事業に要する経費についてですが、学童クラブ児童の増加に伴う賃金の増額によるものです。

あと、放課後子ども教室に要する経費の減額については、賃金を実績ベースで積算したことによる減額です。

米澤所長 83ページ、地域子育て力強化事業に要する経費の内容についてですが、こちらにつきましてはファミリーサポートセンター事業で45万2,000円、乳児家庭全戸訪問で61万6,000円、養育支援事業で9万2,000円となっております。

橋本課長補佐 先ほどの81ページのひとり親家庭等医療に要する経費のその他諸費の内訳について補足説明させていただきます。

その他諸費の内訳といたしましては、大きなものでは賃金が48万2,000円、手数料227万8,000円、委託料が105万3,000円でございます。

関山主査 児童館の運営管理に要する経費の清掃委託料の増額につきましては、人件費単価のアップに伴うものです。

委員長 堀 ほかには質疑ございますか。

75ページ、民生委員の活動に要する経費の件ですが、現在23地区の民生委員23名欠員しているということですが、この欠員状況は多分ふえていると思うのですが、それに対する対策はどうか。また、その減っていく要因は何か理由があると思うのですが、そのことについて伺います。

次に、77ページの重度障害者タクシー料金補助事業に要する経費ですが、対象者の数に変化があるという説明をされたと思いますが、条件等の変化があったのか確認をします。

次に、79ページの老人福祉費の、老人クラブ運営に要する経費の補助金の質疑も他の委員からありましたが、私が聞きたいのは、市老連から増額の要望はあったのか、なかったのか、これについて伺いいたします。

それと、79ページの生きがいと健康づくり推進費の中で福祉除雪委託料の件ですが、社協に委託して、社協から業者に委託しているということですが、その中で社協のほうからか、または個人から市のほうにニーズだとかトラブルや苦情がもしあればお聞きしたいことと、この社協にお願いしている委託費が前年と全く同じだということは、増減には関係なく固定しているものなのかどうか、この確認をお願いいたします。

杉山課長 75ページ、民生委員の活動に要する経費のご質疑ですが、民生委員さん23名の欠員の主な要因についてですが、従前から欠員地区はございましたが、近年につきましては不慮の事故ですとか病気、またお亡くなりになられる委員さんも何名かいらっしゃったもので、今現在23人の欠員となっているところです。その欠員補充の対策につきましては、市役所内部以外で町内会の方々、もしくは民生委員その他の皆様にご協力をお願いして適任者を推薦していただいて、

浅山係長

事務局で足を運んでお願いするということを行っております。ただ、なかなか見つけられないというのが現状でございます。

土橋課長補佐

77ページ、重度障害者タクシー料金補助事業についてですが、事業開始当初から条件は変わっておりません。

79ページ、老人クラブ運営補助金につきまして市老連等からのご要望ということでいいますと、日々いろいろなご相談等がございますが、こちらの補助金が道の補助金を財源とした補助の構造となっているものですから、こういう事業についてどういう経費が該当になるかというご相談のレベルを積み重ねる部分がほとんどでして、ただ日々単純になかなか経営が苦しいので、何とか補助金を、どれがではなく何とか上げてほしいというご要望はあるところです。

それと、同じく79ページ、福祉除雪委託料の関係ですが、社協に委託をさせていただいているところですが、日々お客様からの苦情につきましては、社協だけではなく市に直接どんどんいただいています。我々もニーズ、トラブル、苦情といたしましては、きょう除雪が入るのかどうかというお問い合わせですとか、大雪ですので、投げるところがことしにつきましてはなくなってお困りになっているですとか、あとは除雪の時間がどうしても大雪の日はおくれがちになりますことから、そういった部分を随時お電話等でお問い合わせいただいております。その際につきましては、社協任せではなく、我々市の職員と社協、事業所と3者で必ず現場を確認させていただいて、お客様に直接ご説明申し上げながら、納得をしていただけるように努めているところです。

続きまして、昨年と予算が同額だという除雪の関係ですが、こちらにつきましては、昨年大規模に事業所さんと社協ともご相談申し上げながら予算額を引き上げたところでございます。ことしは、特別異常なほどの大雪という状況下もございましたので、30年度ベースにつきましてはそういった経過も踏まえながら同額とさせていただき、また日々状況を見守りながらご相談をさせていただきたいと思っております。

堀

1点目の民生委員の件ですが、私も町内会長をやっていますが、もう2年ほど民生委員の方は不在になっています。町内会に相談されたことはありません。それを申し添えておきますが、やはりいろいろな面で不便を感じているのはありますので、ぜひ町内でできることがあったら協力しますから、やっぱり不在がないようにしていかなければならないと思うのです。民生委員というのは道の委託ですよね。聞いているところによるとほぼガソリン代で、賄えないぐらい一生懸命やっても与えられている給付が少ないというようなことも聞いていますので、そういう改善も必要なのではないかと思っています。答えられる範囲で構いませんが、要因の中にはそういうものもあるのではと思います。

それから、もう一点、福祉除雪の件ですが、私は市民からの相談の中でことしは12月に随分降りましたから、市営住宅でも個人でも当然暖気になると、屋根から落ちてくる雪、それから一緒につらら等々の氷も落ちます。そのときにそういう類いのものは除雪しないと、それは個人でやってくれと言われたという案件を聞いています。自分でできないからお願いしているのであって、そこで降った雪以外のものは、業者を頼んでやるとか、人に頼んでお金を払ってやるとかということになっているわけです。そういう面ではいかながなものかと思っています。今後高齢化が進んで、独居老人がふえて、核家族化が進んでお子さんが近くにいないということがどんどんふえていくと思いますので、ぜひそう

土橋課長補佐

いう対策はしていかなければならないと思います。現状での見解を伺います。
2点目の福祉除雪の関係です。今おっしゃられたような具体的な苦情は我々の耳にも聞き及んでおります。現地を確認させていただきまして、いろいろと確認もしておりますが、ただ総体といたしましてやはりいろんなお客様に安価な価格で通路の確保を最低限行う上で、どうしてもご自分でご負担をお願いしなければならないそういった領域が出てくるのも事実でございます。ただ、その際に委員さんおっしゃられましたように自分で勝手に業者を頼んでやってくれということではなく、お客様には料金が比較的安価なシルバー人材センターを主にあっせんさせていただいて、丁寧にいつ入れるかだとか、どういう状況だとかそういった部分も含めてきめ細かに、お客様にご自分でどうしていいかわからないという悩みに答えるように対応はさせていただいているつもりです。まず、堀委員さんの地区でご相談に伺っていなかったということで、改めてお伺いさせていただきますが、身分については委託ではなく、国並びに道からの委嘱によって活動しています。

杉山課長

また、活動費は非常に悩ましいところなのですが、一応法律では無報酬というボランティアという位置づけが規定されております。実際の活動費につきましては、地方交付税の単位費用の中に含まさっております。個々人の活動費、あと地区ごとの活動費、それと滝川市の場合は市からの支援という形で活動費に充ててもらっております。ガソリン代云々につきましては、そういうお声も聞いていますが、現状を理解していただき活動していただいております。

委員 長
本 間

ほかに質疑ございますか。

83ページ、説明欄の上段のほう、食育事業に要する経費と子ども・子育て会議に要する経費についてお伺いします。

まず、食育事業については、新しい年度でどのような内容のことをされるのか、またそれを行う上での課題についてお伺いします。

それから、子ども・子育て会議に要する経費についてもその内容と目的、そして行う上での課題についてお伺いします。

小山係長

食育事業についてご説明いたします。

保育所において楽しみながら食べる習慣をつけることにより、食に対する基礎を身につけることを中心に事業を重ねております。年齢に応じて、調理の様子やエプロンシアターなどで少しずつ食べ物と体のかかわりについて興味を持たせたり、展示食を通して保護者へ向けた食育事業も行っております。内容については、食材の栽培、ジャガイモやピーマンなどを植えたり、農業体験、トマトや枝豆の収穫、それからエプロンシアターは絵などにより栄養等の指導、それからクッキング保育といいまして食に触れ、料理にかかわるということで、これらを通して指導、啓発、地域との連携に努めております。

柳 課 長

83ページ、子ども・子育て会議の関係でございます。平成27年度に子ども・子育て支援新制度が実施されることに伴いまして、新たに支援事業計画をつくらないといけなくなったということで、その事業計画をつくるに当たって幅広く意見を聴取するために滝川市子ども・子育て会議というのを設置しております。平成25年度から行っております。

来年度、5年間の計画の残り2年を迎えるのですが、31年度には次期計画に向けての策定作業というのが進んでいきます。来年度については来年度の取り組みの実施状況の報告をしながら、次に向けてのご意見をいただき、次期計画に

向けて前回はアンケート調査を行っておりましたので、来年度も予定しているところでございます。

小山係長 子供たちに食べ物を通じて食になれ親しんでもらうということを重点的にやっておりますので、特に大きな課題はないものと思っております。

本 間 子ども・子育て会議の構成メンバーってどういう関係の方なのか参考までに教えてほしい。

柳 課 長 子ども・子育て会議については条例で定めておりまして、委員構成につきましては保護者の方、PTA連合会の方、あと事業主、これは商工会議所だとか商工会の方、それから労働者、これは連合の方と、それから子育て事業者、幼稚園だとか保育所の方、それから学識経験者では短大の先生、校長会の方、あと市民公募委員ということで子育てサークルの方に入っていて、総勢16名で行っております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

清 水 75ページ、社会福祉費の社会福祉協議会貸付金250万円について、3万円限度の貸付金と思いますが、返済されないのもあると思うのですが、その状況について。また、その分は社協と市のどちらが負担しているのか。また、これは生活保護を受けている方以外は保証人が要るのですが、返済が滞ったときに連絡などは行っているのか。

同じく75ページ下段ですが、障害者自立支援給付に要する経費、第5期障がい福祉計画素案では、就労支援A型の利用見込みが34名から36名、B型が185名から200名としています。期間は限定されていないとはいえ、一般就労への移行に向けた事業でもあります。一般就労化の実績、その取り組みなどは全て道の管轄なのか。市は、要するに補助金を受けて出すという役割だけなのか、そのほかにもこういった把握をする役割があるのであればご答弁をいただきたい。また、その際通所者の声などを聞き、改善に向けた取り組みを市として行う必要はないのかを伺います。

79ページ、老人福祉費の中央老人福祉センターですが、既に有識者、市老連の役員も入れた市民会議の中で、老朽化で維持できないということで、センター機能を持てるそういう施設への統合移転を検討することになっていますが、新年度話し合いや計画をどのように進めるのか。

79ページ下段です。敬老特別乗車証に要する経費ですが、利用者数の動向について伺います。敬老パスの保持者は、当然のように増加していると思いますが、一方でバスの利用は増加しているのか、減少しているのか伺います。

82ページ、保育所費ですが、収容人数460名に対し、30年1月31日現在の申し込み状況は426名。定員を超えているのは、中央保育所が80名に対して84名、一の坂保育所が90名に対して105名でした。全国で問題になっている待機児童は、どのような申し込み数になれば生ずるのか。つまり定員の2割を超えたら即待機状態になるとか、それが2年間続けばどうだとか何か基準があると聞いたので、滝川の場合どのような状態で待機者が発生するのかについて伺います。

83ページ、保育所費です。二の坂保育所を社会福祉事業団が建てかえるという報告を既に受けているのですが、問題は保育所等整備交付金の手続準備がうまく順調に進んでいるのかということです。この補助金は補助対象額が約1億円。数億円かかるうちの1億円ですから、事業団の負担も大変なものだと思うわけで、建設費が幾らで、補助対象額が幾らでというような形で、市が受ける形に

なる。この保育所等整備交付金の手続準備はどのように進められているのか。また、市の建てかえられない保育所を建てかえていただけるわけだから、その際施設建設費に対して市が一般財源で一定程度出すということも当然と考えますが、今回の予算ではどのように反映されているかについて伺います。

85ページ、児童福祉費です。放課後児童クラブ事業に要する経費で、これまで何回も定員オーバーしていますが、定員オーバーする見込みはないのか。これまで場所をふやすという答弁があったけれども、結果ふえていないとか二転三転していると思うのです。ここのところの考え方をはっきりしかりさせることが必要だと思う。定員オーバーの場合の考え方について伺います。

87ページ、生活保護費の生活困窮者自立支援法による相談就労支援事業委託料は予算書では415万円で、その他諸費630万1,000円が計上されています。内容は、自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援、一時生活支援、家計相談支援、学習支援、いろいろメニューがありますが、見込み件数と金額について伺います。

2点目は、この委託料415万円は、月形町にある特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センターそらち生活サポートセンターで岩見沢市以外の空知管内の7市及び空知総合振興局が14町の分を担当として委託をしているわけですが、滝川市民の相談件数とサポート実績、また月形のサポートセンターには実際何人の職員がいるのかをお伺いします。

それと、85ページで放課後子ども教室に要する経費が減額したことは賃金実績ベースで見直したという答弁でしたが、これは行政言葉だと思うのです。要するに賃金実績ベースで見直したらというのは賃金の何のベースなのか。つまり時間なのか、人数なのか。実績が多かったから減らすということは、仕事の分よりもお金を払っていたのか、そんなことはあり得ないのですが、そういう答弁をしたのでないということはわかるのです。ただ、賃金実績ベースで見直したというその意味がよくわからないので、伺います。

それと、81ページの乳幼児医療に要する経費5,850万5,000円なのですが、これが国保の都道府県化に伴って、いわゆる独自助成分についてのペナルティーが廃止されると聞いています。これは、ペナルティーというからには国の国庫支出金が減るということだから、歳入で聞けと言えば歳入で聞きますけれども、歳出関連ということでご答弁いただけるのであれば、その影響がどのように出ているのか。

最後、福祉除雪の件が3人の方からご質疑がございましたが、79ページ福祉除雪委託料で、堀委員が言われた1階から落雪したものは契約外ですという話だとか、もう一つは契約では1階建てについては1年に1回屋根の雪おろしをするとうたわれていると思うのですが、これは本当に行われているのか、また行うのか。その契約の内容と実態について伺います。

杉山課長

75ページ、社会福祉協議会貸付金250万円のご質疑ですが、清水委員のお見込みのとおり、3万円を限度とする福祉資金貸付事業の原資になっているものです。この250万円につきましては、年度末に同額を償還してもらう、予算書に記載となる事業になっています。貸付事業の主体につきましては、滝川市社会福祉協議会のほうで貸付事業並びに徴収事業をやっておりまして、返済状況につきましては詳細は承知してございませんが、近年につきましては滞りなく償還されていると聞いております。

あと、保証人ですが、生活保護受給者以外につきましては保証人を置かなければならない規定になっていまして、社会福祉協議会のこの事業の指針で貸し付けされた方に対して電話、郵便、訪問、何の返答もない場合10カ月超えた段階で保証人の方とこの先どうするか協議をするという形になっています。

橋本課長補佐

81ページ、乳幼児医療に要する経費に関して拡大分の調整交付金の減額調整がなくなるのではないかとというご質疑についてですが、この歳出に関しては減額調整のなくなる部分についての影響はございません。

山本課長補佐

87ページ、生活困窮者自立支援事業に要する経費ですが、業務委託料の415万円は、生活困窮者自立支援制度の必須事業であります相談支援事業の委託料となっております。人件費や事務費などから積算しておりまして、相談件数につきましては3年間の実績からおおよそ30件程度を見込んでおります。住居確保給付金につきましても必須事業でありまして、平成30年度の見込みは複数世帯が3件ということで見込んで積算しております。その他諸費の630万1,000円につきましても、生活保護適正化事業等として計上しています。

それと、相談件数とサポート実績につきましては、新規の相談件数は平成27年度が25件、そのうち就労や増収につながったケースは8件ほどありました。平成28年度の相談件数は30件、就労、増収につながったのは3件。平成29年2月末では相談件数は24件で、今のところ就労につながっているのは1件となっております。

あと、センターの職員ですが、滝川を含む北空知を担当している職員は4名となっております。全部で南の担当者も含めると7名と聞いております。

小山係長

待機児童の具体的人数ですが、施設型給付費の給付基準が認可定員の120パーセント以内で入所させることが可能となっていることから、市内5カ所の保育所の合計の認可定員が460名なので、120パーセント以内の552名を超え入所できない児童がいた場合は、待機児童が発生します。委員さんから2年間というようなことが出てきましたが、以前は2年間の定員が120パーセントを超える場合は、定員を見直すこととなっていました。最近では恒久的に定員を超える場合は定員見直しを行うというような形になっております。

浅山係長

75ページの障害者自立支援給付についてのご質疑ですが、一般就労に向けての取り組みにつきましては、基本的には道が事業所に対して監査及び指導を行っております。その中で市としての役割、取り組みについてですが、まず窓口にご本人やご家族の方が相談に来られた場合などは、障がい者雇用登録をするハローワーク及び道から委託している就労生活支援センター、ハローワークと企業とのパイプ役を担っている機関なのですが、そこと連携をとりながら、その方がどのような仕事を希望されているのか、あるいはどのような作業をしたいのか、賃金、その要望を聞きながら、この3つで市が連携をとりながら一般就労への取り組みにつなげております。また、実際に通所している事業所から本人の意向や、あるいは本人のふだんの作業能力を踏まえながら、さらにその能力をステップアップさせるために、こちらから本人へ一般就労を促す場合もございます。その一つとして、ハローワークと相談をし、連携をとりながら、一般企業への職場実習を体験させるなどして一般の就労へつなげていく取り組みを行っております。

あと、一般就労に移行した実績についてですが、平成29年度現在において3名ほど一般就労に移行しております。内訳としては、近隣では赤平市のコチョウ

土橋課長補佐

ランの栽培をしているオーキッド、砂川におきましては北斗、清掃業者です。滝川市内におきましては、スーパーのマックスバリュ、以上となっております。79ページ、中央老人福祉センターの話し合い等の進め方の関係につきましては、今年度から滝川市老人クラブ連合会の三役の皆さんと中央老人福祉センターのあり方につきまして場を設けさせていただいて、ご意見をよく伺っているところです。今後におきまして引き続き同センターの指定管理者であり、かつ利用の中心となっています老人クラブ連合会の皆さんとお話し合いの場を継続して設けさせていただきたいと考えている時点です。

続きまして、同じく79ページの福祉除雪に関するご質疑ですが、1階からの落雪、屋根雪おろし等につきまして年1回本当に行っているのかということでは、今年度におきましては既に30回ほど実績もございますし、皆様方からご相談がありました際によくお話を聞きながら、我々ができる部分は最大限派遣をさせていただいております。参考までに業者が行けない場合におきましても例えばFFストーブの排気口が落雪によってストーブが消火などの事例もことしにおきましては多々起きております。そういった場合は契約外云々ではなく、我々職員が直接即時対応させていただいているところです。契約書を今手持ちしておりませんので、文言一文字一文字ということではご答弁はあれなのですが、趣旨といたしましては何でもかんでも年1回できるのではなく、家屋の倒壊ですとか損傷、そういった危険がある場合に年1回に限ってそういった業者の派遣をプラスアルファでさせていただくという趣旨の制度となっています。

柳 課 長

83ページ、二の坂保育所関係でございます。二の坂保育所の建てかえにつきましては、31年度に予定しております。したがって、30年度予算にはなっておりません。

制度につきましては、保育所等整備交付金を活用するということで、昨年もご答弁させていただきましたけれども、保育所の定員によって交付基準額が定められておりまして、その額が定額補助なのですけれども、90人規模の保育所で1億円弱となっております。国の補助率が2分の1ですので、国の定額の補助が1億円を受けるためには、その倍の事業費がないと1億円弱の支援は受けられないということになります。市の支出につきましては、その保育所等整備交付金の制度上、国の2分の1を支出することになっておりますので、市としては国の額の半分を支援するという形になります。建設費につきましては、30年度建設主体となります社会福祉事業団が地質調査だとか基本設計をこれから進めていきますので、その中で積算されていくということになってまいります。

庄野係長

79ページの敬老パスにつきましては、その保持者数は対象となる75歳以上人口の増加と比例しまして増加傾向にあります。バスの利用状況につきましては、現在まさに3年に1度の聞き取り調査を行っている最中であり、現時点でははっきりしたことはわかっておりません。参考までに申し上げますと、年間利用回数は、平成24年度の調査では17万4,055回、平成27年度の調査では15万8,246回と減少傾向となっております。

関山主査

85ページの児童福祉費についてです。学童クラブの事業についてのご質疑にお答えいたします。

定員についてですが、今年度定員300名のところ現在360名の登録がありました。特に花月地区、北地区、東地区の登録が上回っております。

あと、定員オーバーについての場合の考え方ですけれども、登録児童全てが毎

日利用することはなく、各月の利用平均を見ますと、これまでは定員内におさまっている状況であります。東地区につきましては、今年度94名の登録が今現在ありまして、昨年より15名ふえているところです。学童クラブ室、児童室、体育室、この3つの部屋を使って子供たちは活動しておりますが、グループに分けて時間でローテーションをしながら活動をするなど、子供たちを見る中で工夫が必要と考えられます。対応する児童厚生員が不足する場合は、加配するなどして現場が混乱しないように対応したいと思っております。

もう一件、子ども教室の費用の減額につきまして賃金の減の理由といたしましては、今まで臨時職員、嘱託職員の年休取得分の枠をいっぱい含めて積算しておりましたが、実際に取得している時間数などを考慮して、勤務時間を精査したということです。この年休を取得した分は、代替職員が勤務することになりますので、そういう時間数などの精査も加わります。

清 水

まず、82ページ、保育所費で市内の総定員の1.2倍552名。この場合例えばある1つ、2つの保育所が1.5倍とかになっても、総定員が552名未満ならいいということなのか。そうだとすれば、仕事とかの関係でどうしてもここに行きたい。しかし、まちの中の保育所は1.2倍超えてしまった。そうすると、事実上の待機者が出るということになるのか、ならないのか。つまり1つの保育所が1.5倍、1.8倍になってもいいという基準なのかを確認したいと思います。

次に、85ページ、放課後児童クラブ、これは今のご答弁では、確かに実際に利用する子と登録と違うという、これはわからないわけではない。わからないわけではないけれども、そういうことを言い始めたら定員なんて要らない。そこまで織り込んで、定員というのは実利用する児童数のことであるなんてそんな定義をしているのか。そうではないと思う。やはり登録者数、定員をもとに指導員の配置をしているわけだから、指導員の配置の基礎となる定員と、実際に使う上限を定員とするのか、この2つの基準が違ったらおかしいことになります。そこについてお考えを伺います。

それと、東地区については、さらにこれはふえる勢いがある。だから、緑町コミセンに児童館をふやすとか、3年前は北地区を2つに分けると言っていたわけだから、くるくる変わるのではなくて、やはりきちっとした方針に今年度すべきではないでしょうか。お考えを部長に求めたいと思います。

それと、87ページ、そらち生活サポートセンターですけれども、これは7市で一緒にやっている。毎年委託を契約する。今聞いただけではそこそこ実績は上がっているように聞こえるが、本当に広域でその人、その人にぴったり親身になって触れ合って、親身な相談対応ができるようにするには、岩見沢事業所は岩見沢市1市で同じNPO法人がある。だから、滝川も滝川事業所をつくってもらうようなことも考えるべきではないのかと思うのですが、状況について伺います。

国嶋部長

まず、放課後児童クラブの考え方でございますけれども、3年前はいざ知らず昨年共産党、館内議員のご質問にお答えいたしましたとおり、例えば一時的、また1カ所的にふえて、それが収容し切れない場合は、当然増なり、ほかの場所を考えなければならないことは認識しております。ただ、事例で挙げました東地区につきましても、近場、同じ学校区での案内をされても親御さん、ご本人が希望されない、お友達、同僚で行きたいということで膨らんでおります。定員と登録の考え方でございますが、実際の利用者の方によって希望がありま

すので、登録はふえているけれども、実利用に支障がない場合は、ちょっと現状を注視させていただきたいと思っております。

それと、87ページの生活困窮者の自立支援事業でございますけれども、正直申しまして一番手厚いフォローといたしましては、滝川市に事業所、滝川市に専任の職員を置いていただくことが手厚いことは重々承知しております。ただ、今7市から6市に減っておりますけれども、これの話し合いをしましたところ近隣の対象者数、それに応じて独自に置くときの経費の高額、その中から6市、当時は7市でしたけれども、担当者が一年にわたる話し合いを複数回重ねまして、また事業所等の職員の配置、聞き取りも含めて今に至っております。ですから、先ほどご答弁いたしましたとおり、現状の相談件数、またNPOの方が来てやっていただいている対応とご報告内容を認識している限りは、現状の体制を続けてまいりたいと考えております。

小山係長

82ページの待機児童の関係ですが、1施設で120パーセントを超えたら待機というような基準です。施設がオーバーした場合、別な施設での入所の調整を行って利用していただいているのが現状です。どうしてもこの施設でなければだめだという場合は、調整し切れなかったといいますか、納得していただけない場合は、潜在待機児童というくくりになりますが、今のところ滝川市ではおりません。

清 水

もう一度部長にお伺いいたしますが、学童クラブについては、実態を注視するという考えを示されましたが、私も何回も見ているけれども、体育館の中で本当にぶつかり合いそうになるような感じで1輪車に乗っているのです。本当にこれでちゃんと安全確保できるのかなと思うわけです。何のために定員があるかといったら、それはやっぱりその定員を超えたらぱっと変えるようでないと、まだ大丈夫だろうとかそういうことではないと思うのです。それで、実質的に利用する方が定員を1名でも超えたら2カ所に分けると。親御さんが何を言おうが、それはお互い言い分があるわけだから、そこは市だって親が言うからではなくて、市としても危険を回避するために2カ所に分けたいというふうに進める考え方について伺います。

国嶋部長

もちろん通っていただいている児童に危険がないということは、第一の前提であります。ただ、今お話にありましたようにいっぱいだから2カ所に分けたら、より安全性が高まるということは認識しておりますけれども、例えば東地区についても実質そのような候補地となる施設を何カ所か当たりましたけれども、候補として使用できるものがないのが現状でございます。考え方としては、今ご質疑にありましたように定員がふえて、危険性が増していることが感じられた場合は、児童厚生員の加配を行う、そういった対応はさせていただきたいと考えております。

委 員 長

副委員長

ほかに質疑ございますか。

予算書の87ページ、生活保護に要する経費、参考資料では30ページに詳しい内訳になります。ちょっと今まで認識がなかったもので、これだけ細かい内訳というか、積算をしているのだなということで実は驚いたのです。例えば生活とか住宅とか教育とかある程度読めるものは簡単に積算、ある程度予想はつくと思うのですが、仮に医療扶助であれば、結果的には出来高ということになるので、例えば医療扶助の入院でいくと件数は減っているけれども、金額はふえている。入院外は、件数が減っているのも、多分単価に掛けていけば減るというのはわ

かるのですけれども、件数が減って何で金額がふえているのだということもできればお答えいただきたいのですが、その疾患できちっと積算しているのだということであればそれはそれでいいのですが、国庫が2分の1でしたか、道の4分の1、国庫と道が支出している。ここで伺いたいのは、予算化するとき国とか道から相当細かい積算基準が義務づけられているとか求められるとか、そういう実態があるのかを伺いたいです。

杉山課長

生活保護費の国庫及び道費の負担金の積算ですけれども、年に何回か経過報告等をして、最終的に実績、精算という形になるのですが、予算書に記載の各扶助に要した経費をその都度報告し、最終的に負担金として入ってくるというものです。ですので、実際に毎月の扶助費の細かい積算を積んでいけば、それほど事務的にはシビアなものとはなっていません。

副委員長

それはよくわかりました。その仕組みはわかったのですが、では逆に先ほど言ったように入院の件数が減る予測なのに金額はふえるということは、相当細かい積算をしているということ、疾患ごとにとかという仕組みで積算をされているということでもいいですか。

杉山課長

済みません。答弁漏れでした。医療費につきましては、当該ケースが今抱えている月額の医療費がこれくらいであろうという見込みから予算積算しておりますので、今回の場合は件数は減りましたが、それだけ重度の医療費がかかるケースがいるということで理解していただきたいと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で民生費、関連議案第14号、第24号、第25号、第26号及び第32号の質疑を終結します。

午前中に衛生費に入ってよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、休憩いたします。11時35分に再開いたします。

休 憩 11:20

再 開 11:33

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

衛生費

委員長

衛生費の説明を求めます。

国嶋部長

(衛生費の保健福祉部所管の部分について説明する。)

館 部 長

(衛生費の市民生活部所管の部分について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

山 口

91ページ、休日夜間初期救急維持確保事業に要する経費ですけれども、今の医師、アルバイトの医師の派遣先と、勤務体系、勤務時間、時間報酬単価を教えてくださいと思います。

森 課 長

まず、どこから来ているかということですが、北海道大学病院からでございます。月3週を北大病院の先生が担っておりまして、月1週を市立病院の先生が担っていただいている状況です。勤務体系ですが、土曜日が午後2時から翌朝午前9時までの19時間、そして日曜日、祝日については午前9時から翌日の午

前8時までの23時間でございます。単価は1時間当たり1万2,000円になっております。

山 口 これは、アルバイトの方を雇って医師報酬2,500万円払っているが、このぐらいの勤務時間で専任の2,000万円ぐらいの医者を、退職した高齢の医者を雇ったほうが安いのではないかと思うのですが、そういうふうな制度設計の変更は考えたことありますか。

国嶋部長 体制の変更については、市立病院に移転するときに種々検討はいたしました。ただ、専任の医師を確保することがまず困難であるということ、そして休日夜間から朝にかけてですので、1人では担い切れないということ、この体制を組むとしましたら最低でも3人のドクターは雇用しなければならない。そうすると3,200万円ははるかにオーバーする見込みのもとから、現状医師の確保ができている限りはこの体制を継続してまいりたいと考えております。

山 口 これは、勤務時間は2人いるということで理解しているのですか。常に1人ではなくて、常に2人勤務しているということですか。

国嶋部長 勤務している時間帯は1人でございます。ただ、土日と続きますので、最低でも2人は要る。その中で、その来ていただいている先生が毎週末、祝日だけ2人確保というのは困難で、ローテーションで回すのを考えると3人は要るのではないかなと見込んだ次第です。

山 口 これは、例えばアルバイトの北大の方をやめることになると、市立病院の医師派遣等に対するほかの影響ってありますか。

国嶋部長 今来ていただいている先生方がもし仮に全員やめられたということになれば、市立病院での初期救急体制というのはかなり困難になると考えております。それを全て市立病院にいるドクターに担っていただくということになりますと、さらに負担過多になりますし、当直という体制は市立病院はとれるかもしれませんが、初期救急の外来ということは難しくなるかなと考えております。

山 口 ちょっと意味が通じなかったみたいですが、そういう意味ではなくて、例えば専任の方を雇ったとした場合、北大から今来ていただいている若い人を受けないといった場合に、普通の平日の医局から来てもらっている北大の方々にそういうものを切るのならもう出さないよとかという影響がありますかという意味のことです。

国嶋部長 確保が困難になってきている状況で、また来ていただいている先生も医局からの派遣という形ではございませんので、その点は特段の影響はないかとは思っております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

清 水 91ページ、保健衛生費、予防接種の関係ですから感染症等対策に要する経費から何点かお伺いします。

まず、明苑中学校が3月上旬に16学級中13学級が学級閉鎖した。学校に限らず、インフルエンザの罹患率が高まっているのではないかと危惧します。年齢を問わず、これについては素人考えですが、予防接種の必要が高まっているのではないかと感じますので、お伺いいたします。

2点目は、93ページ、予防接種手数料と予防接種委託料について、手数料については支払い先、単価等について。予防接種委託料については1件当たりの単価で、ここでお聞きをしたいのは、予防接種というのは国で決めているものですから、単価というのは標準単価がもちろんあるというのは当然わかるのです。

ただ、人口密度の高いところと低いところで単価が違う、あるいは医師の忙しさとかいろいろあると思うのですが、滝川の場合医師会と契約をしていると思うのですが、そういった中で適正な単価を決める手続が経られているかということでお伺いをいたします。

95ページ、じん芥の収集処理に要する経費、ここでは豪雪時の収集運搬についてはパッカー車の運行、ごみの掘り出し、また作業員の動き方などで、大変危険な状況を含めてさまざまな課題があると思うのです。豪雪時の事故やトラブルについて伺います。

97ページ、ごみ減量化推進事業に要する経費の資源回収等委託料が443万9,000円、集団資源回収奨励金が357万6,000円、奨励金は町内会に払うと思うのですが、委託料については資源再生組合の事業者が高齢化や人手不足で資源回収そのものがやりにくくなっている状況が出てきているのかを確認したいと思います。

97ページの下段、し尿処理費。まず、件数の減少傾向はどの程度か。し尿収集委託料2,065万円の積算内訳で車両台数、稼働時間、職員数、これは具体的に作業をされている運転手とペアの方など伺います。

今、運搬の単価増と説明がありました。何でその単価が上がるのか、詳しくお伺いしたいと思います。

次、ごみ最終処分場の運営管理に要する経費については3,224万8,000円、管理委託料が1,818万3,000円ですが、積算内容について重機の種類、重機の減価償却をどの程度見ているのか、燃料、職員数、稼働時間などについて伺います。最後に、不用品データバンクの状況について、ごみ減量化というところにも入ってくるのかなと思いますが、不用品データバンクがありますが、実際にはなかなか使いにくい。実際に欲しい人が欲しいときにぴったり合えばいいのだけれども、そうはならない。登録や成立、課題について伺います。

運上係長

91ページの年齢を問わずインフルエンザ予防接種の必要性が高まっているのではないかという考え方についてお答えします。

滝川保健所管内のインフルエンザについて、ことしの流行状況が、過去数年と比べますと罹患率が最も多かったのが2016年で、ことしは2番目という状況です。年齢別に見ますと、中学生の罹患がほかの年齢に比べると多かったという状況でありまして、流行のピークも若干例年より遅く、1月下旬から2月に流行のピークを迎えたという状況でした。インフルエンザというのは、ワクチン接種により発症そのものを完全に防ぐことはできないのですが、重症化を抑えるという目的で行っておりまして、抵抗力の弱い高齢者や身障内部疾患の1級の方を除いては任意接種となっております。市としても国と同様の考え方で実施しております。

次の質疑ですが、予防接種の適正な単価設定がされているかということについてですが、単価設定の積算根拠は初診料、技術料、乳幼児加算等の診療報酬単価とワクチン単価の合計で積算しております。

支払い先は、手数料は滝川市立病院、委託料は滝川市医師会の20医療機関に支払っておりまして、手数料、委託料とも接種料金は同じになります。

佐々木主任主事

95ページの清掃費、豪雪時の収集運搬についてと、97ページ、集団資源回収と不用品データバンクの状況について、これをまとめて説明させていただきます。まず、95ページの豪雪時の収集運搬について、パッカー車の運行、ごみの掘り

出しなどさまざまな課題があるが、事故やトラブルがないのかというご質問ですが、ことしの大雪に関しましては一部の農村地域に吹雪の視界不良や、パッカー車が道路ではまってしまって運行ができなくなったというトラブルに見舞われまして、収集が危険であると判断し、途中で収集を断念したことが2回ございました。こちらにつきましては、同じ週に代替の収集日を設けて対応しまして、また吹雪や雪の壁による視界不良やごみ袋が雪に埋もれてしまうなど、収集漏れとなるケースが例年より若干多かったこと、あと道路が狭くていつもの時間帯よりおくれての収集ということがありましたが、市民の皆様のご理解やご協力をいただいたほか、収集業者さんのノウハウや工夫と努力により幸いなことに大きな事故やトラブルの報告はございませんでした。

続きまして、97ページ、集団資源回収等の委託料についてですが、今のところ個人で事業を行っている組合員の高齢化は進んでおりますが、組合からは組合員さんが減るとか、あと人手不足という相談や報告は受けておりません。

最後に不用品データバンクの状況についてご説明いたします。29年度の今現在の登録と成立実績につきまして、3月現在登録が201件ございまして、うち成立が84件となっております。27年から29年度といたしましては、登録件数自体にはばらつきがありますが、登録件数に対して成立した割合は40パーセント前後となっております。

課題と申しますか、人気のある品物につきましては、広報配付後すぐに四、五件ほど重なってお問い合わせがあるものがありまして、ご連絡いただいたときには、先着順のご案内となりますので、もう既に成立していることがございます。あと、そのほかお問い合わせをいただいて、実際に品物を見たり、譲っていただく方からのお話を伺った結果、形状や品物の状態が思っていたものと違うといったお声があったり、あと広報へは最長2カ月の掲載となりますので、譲ってくださる方へ連絡したときには品物が既に処分されていたことがあります。こちらにつきましては、受け付け時に可能な限り品物の詳細を確認するほか、あとは掲載までの時間や掲載後のお問い合わせの期間を利用される方々に事前に説明を行い、ご理解いただくように努めております。

金子主任主事

97ページ、衛生費、し尿の収集処理に要する経費についてご説明させていただきます。

まず、件数の減少傾向については、水洗化世帯の増加などにより収集世帯が減少しております。5年前の平成24年度は収集件数4,408件、収集量では2,932キロリットルに対し、平成28年度では収集件数は約13パーセント減の3,838件、収集量は約8パーセント減の2,687キロリットルとなっております。

次に、委託料2,065万円の積算内容ですが、車両台数は3台、収集にかかる時間は年間約2,000時間、収集作業員は6名などを踏まえまして、単価による積算をしております。

大橋係長

今のご質問の補足でございます。単価増に至った経緯ですが、平成27年度に奈井江浄化センターのほうに受け入れが変わったのですが、この際に距離延長がされたということで、まず単価を増しております。その後、実績ですが、実際収集を始めますと、今まで収集車に満載で衛生センターのほうに受け入れしていたのですけれども、それが奈井江浄化センター自体は6市6町で運営しております、各市町の受け入れ時間が決まっています。それに合わせるためには満載で入れることができなくなり、例えば50パーセントとか60パーセントで入

れるということで、今までよりも収集の往復回数がふえたということで、それに伴い単価が増になったという経緯でございます。

奈井江浄化センターに移行したというような経緯でございますけれども、それまで組合のほうに収集運搬に係る処理に関するものについては、3,000万円近く払っていたものが、奈井江浄化センターになったことによって1,000万円近くになり、2,000万円近く減額になったので、収集委託料増にはなりましたが、十分メリットがあると考えております。

高橋主任級技師

97ページ、清掃費、ごみ最終処分場の運営管理に要する経費、管理等委託料の積算について私からご説明させていただきます。

維持管理料が1,711万円、水質調査及び浄化槽清掃費などで107万円になります。処分場の主な業務内容といたしましては、廃棄物の受け入れ、埋め立て処分地の覆土及び整地、調整池の運転及び保守点検、汚水処理設備の運転、保守点検及び測定、手数料徴収業務、配水池の運転及び保守点検業務になります。処分場で使用されている重機につきましては、バックホー、ホイールローダー、ダンプトラックの3機種になります。ダンプトラックにつきましては、市からの貸与になります。年間の燃料消費量は約8,000リッターになります。職員数は2名で、内訳は技術管理者1名、重機オペレーター1名になります。稼働時間は、月火木金で、受け入れ時間は8時45分から16時30分、年間で1,536時間になります。重機の稼働時間は、年間で936時間です。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で衛生費の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は3月20日火曜日午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 12:03